

京都市告示第186号

市会の議決を経て、指定管理者を次のように指定しました。

令和4年6月10日

京都市長 門川 大作

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市柘野老人デイサービスセンター，京都市柘野特別養護老人ホーム及び京都市柘野地域包括支援センター	京都市北区上賀茂中ノ河原町 22番地の1 社会福祉法人柘野福祉会	令和5年4月1日 から令和11年3 月31日まで
京都市小川老人デイサービスセンター，京都市小川特別養護老人ホーム及び京都市小川地域包括支援センター	京都市中京区壬生御所ノ内町 39番地の5 社会福祉法人京都福祉サ ービス協会	同 上
京都市本能老人デイサービスセンター，京都市本能特別養護老人ホーム及び京都市本能地域包括支援センター	同 上	同 上
京都市修徳老人デイサービスセンター，京都市修徳特別養護老人ホーム及び京都市修徳地域包括支援センター	同 上	同 上

公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
京都市東九条老人デイサービスセンター，京都市東九条特別養護老人ホーム及び京都市東九条地域包括支援センター	京都市中京区河原町通三条上る下丸屋町423番地 社会福祉法人カトリック 京都司教区カリタス会	同 上
京都市久世老人デイサービスセンター，京都市久世特別養護老人ホーム及び京都市久世地域包括支援センター	京都市南区久世川原町79番地 社会福祉法人清和園	同 上

(保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室介護ケア推進課)